

役員（理事）募集要項

公立大学法人大阪

公立大学法人（以下「法人」）では、役員（理事候補者）を次のとおり募集します。

1. 法人の概要

当法人は、旧公立大学法人大阪府立大学と旧公立大学法人大阪市立大学の新設合併により 2019 年 4 月 1 日に設立されスタートを切りました。豊かな人間性と高い知性を備え応用力や実践力に富む優れた人材の育成と真理の探究を使命とし、広い分野の総合的な知識と高度な専門的学術を教授研究するとともに、都市を学問創造の場と捉え、社会の諸問題について英知を結集し、併せて地域・産業界との連携のもと高度な研究を推進し、その成果を社会に還元することにより、地域社会及び国際社会の発展に寄与することを目的として、大阪公立大学、大阪公立大学工業高等専門学校を設置し、管理運営を行っています。

法人の定款・事業運営状況などの詳しい情報はホームページをご覧ください。

(<https://www.upc-osaka.ac.jp/>)

2. 対処すべき課題

「新大学基本構想」（令和 2 年 7 月改訂）にて示された、教育・研究・社会貢献という 3 つの基本機能のさらなる強化と、2 つの新機能（都市シンクタンク機能、技術インキュベーション機能）および 4 つの戦略領域（スマートシティ、パブリックヘルス/スマートエイジング、バイオエンジニアリング、データマネジメント）への重点的取り組み、および国際力強化により、大阪の都市課題の解決や産業力強化など、大阪の発展への貢献を目指す

3. 募集内容

役員（理事）1 名

(1) 職務内容

法人における人事、経営戦略、施設整備の総括

(2) 募集要件

① 応募資格

企業・団体の役員等としての組織マネジメントの経験を有すること

② 求める人物像

ア 人事労務管理、経営戦略に関する豊富な知識と経験を有すること

イ 公立大学法人組織の役員として、高い倫理観をもって、社会的責務を果たす意欲を有すること

4. 勤務条件等

- (1) 勤務場所 公立大学法人大阪
〒545-0051 大阪市阿倍野区旭町 1-2-7-601
- (2) 勤務形態 常勤
- (3) 休日 土・日・祝日、年末年始
- (4) 年収見込 約 1200 万円（大阪市退職者は 1000 万円）
- (5) 賞与 支給なし
- (6) 退職金 支給あり（大阪市退職者は支給しない）。
- (7) 通勤手当 支給あり
- (8) 社会保険 健康保険、厚生年金保険
- (9) その他
 - ・理事として地方独立行政法人法その他関係規程が適用されます。
 - ・上記勤務条件は令和 5 年 1 月 1 日現在のものであり、今後の諸条件により変更される場合があります。

5. 応募方法等

(1) 提出書類等

次の書類を同封し、「役員応募書類在中（人事、経営戦略、施設整備）」と朱書きのうえ、当法人宛てに郵送（特定記録郵便）してください（直接持参不可）。

① 役員応募申込書（別紙様式）

当法人ホームページからダウンロードしてください。

(https://www.upc-osaka.ac.jp/recruit/staff/job/upc_staff/)

- ・「氏名（自署）」以外は、パソコン作成も可
- ・最近 3 ヶ月以内に撮影した顔写真を添付してください。
- ・連絡先は、電話番号・メールアドレスを必ず記載してください。

② 職務履歴書（A4 縦長横書きで複数枚使用可。手書き、パソコン作成とも可）

- ・できるだけ詳細に記載してください。

③ 応募動機・自己アピール書（A4 縦長横書きで 1000 字以内。手書き、パソコン作成とも可）

- ・応募した動機、公募している職務に自らの職務経験をどのように活かすかについて記述してください。

④ 返信用の封筒

長形 3 号定形封筒に 84 円切手を貼付し、応募者送付先の郵便番号・住所・氏名を記載。

(2) 受付期間

令和5年2月14日（火）～令和5年3月13日（月）に必着のこと。

6. 選考方法等

(1) 1次選考（書類審査） 応募書類による書類審査を行います。

(2) 2次選考（面接審査）

- ・ 1次選考の合格者について面接選考を行います。
- ・ 2次選考対象者には、受付期間の締切り後、文書により通知します（電話での照会には応じません）。
- ・ 面接選考は、令和5年3月下旬頃に実施予定です。

(3) 選考結果

選考結果については文書により通知します。選考結果に関するお問い合わせにはお答えできませんので、ご了承ください。

7. 就任予定日・任期

令和5年4月 任期2年

8. その他

- ・ 応募資格がないこと及び履歴の記載事項等が正しくないことが判明したときは、採用を取り消すことがあります。
- ・ 応募書類は返却しません。当法人で責任をもって廃棄します。
ただし、採用された方のものは、採用後の人事管理に使用します。
- ・ 応募書類については、選考過程の検証のため大阪市へ提出することがあります。
- ・ 応募者の個人情報については、当法人及び大阪市において厳重に管理し、選考及び選任後の人事管理、検証以外の目的で使用することはありません。

9. 書類の送付先及び問合せ先

〒599-8531 大阪府堺市中区学園町1番1号

担当 TEL 072-247-6025 公立大学法人大阪事務局総務部人事課人事担当